

待合室

受付で待合室のご案内します。休憩のための小上がりもご用意しています。

売店・食堂等はありませんが、待合室には飲み物の自動販売機があります。

なお、電子レンジや冷蔵庫はご利用いただけます。



相談室等

各種相談、知的障がいに関する判定検査や診察等は相談室で行います。

補装具の適合判定等は補装具装着指導室で行います。

このほかに聴覚の検査を行う無響室や目の検査や訓練を行う部屋があります。

○相談室

○補装具装着指導室



ご利用される皆さまへ

●相談内容の秘密は、固く守られます。

●相談のための費用は、無料です。

相談は、土日・祝祭日及び年末年始を除く、8:45～17:30の対応となります。

判定を受けるときには市町村をとおして予約が必要です。

(札幌市にお住まいの方は、札幌市の更生相談所にご相談ください。)

公共交通機関のご案内



北海道立
心身障害者
総合相談所

- ☆ 地下鉄東西線「円山公園駅」下車
- ☆ JR北海道バス「円山公園駅前」
(円15)動物園線に乗車
円山西町2丁目下車、徒歩5分
- ☆ JR札幌駅から、タクシーで20～30分

発行 2024.2

北海道立

心身障害者総合相談所



北海道立心身障害者総合相談所

〒064-0944 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/ss/index.htm>
e-mail douritu.sougousou@pref.hokkaido.lg.jp

☎ (代表・相談判定課) (011)613-5401
☎ (相談判定課主査) (011)613-5412
☎ (医務課看護係・療法係) (011)613-5445
☎ (医務課認定係) (011)613-5455
FAX (011)613-4892

相談所の目的

北海道にお住まいで18歳以上の身体や知的に障がいのある方やご家族、福祉関係のお仕事をされている方などからの様々な相談に応じ、障がいの程度等について総合的に判定を行うとともに、必要な支援のための適切な評価と援助の方法をアドバイスします。

相談と判定の内容

身体障がいに関する相談判定

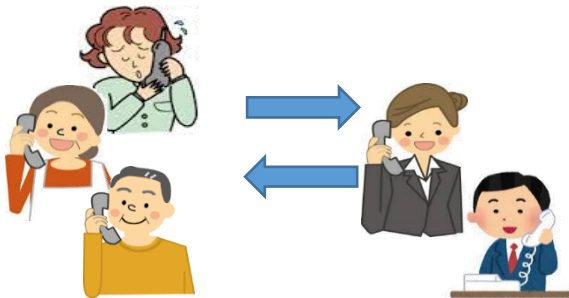
- 補装具（義肢、装具、車いす、座位保持装置、補聴器など）費支給の要否判定、支給のための処方及び適合判定を行っています。
- 自立支援医療（更生医療）（心臓手術、人工関節置換術、人工透析療法、肝・腎移植術及び術後の抗免疫療法、抗 HIV 療法など）の要否判定を行っています。

知的障がいに関する相談判定

- 療育手帳に該当するかどうか、また障がいの程度について判定を行っています。

専門的相談

- 障がい判定や補装具判定などの判定に直接結びつかない相談（視力・視覚に関することや聴覚に関することや、言語に関することや、福祉施設の利用や保健福祉制度の利用に関することや、住宅改修、補助犬に関すること）などにも応じています。



相談の申し込み

判定が必要な次のようなご相談は、お住まいの市町村の福祉担当窓口でお申し込みください。

身体障がいに関して補装具、自立支援医療（更生医療）の要否や、知的障がいに関して療育手帳の交付の可否、障がい程度の判定についての相談を受け付けています。



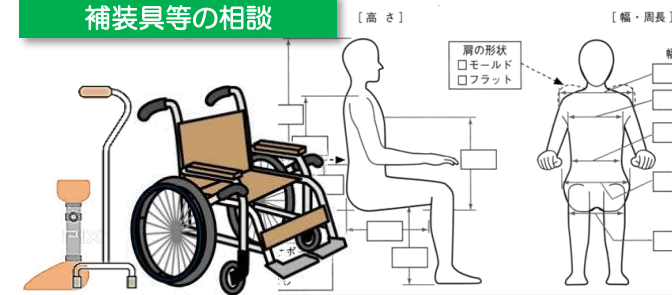
相談・判定の実施方法

- 相談所に来ていただく来所相談。
- 相談所が道内各地で開催している巡回相談。その他、ご自宅を訪問する訪問相談を行っています。ご相談内容や状況に応じ、より良い実施方法をご案内します。
- 専門的相談では、電話、ファクス、メールなど直接の相談にも応じています。



主な相談の様子

補装具等の相談



低視力者ケア相談（ロービジョン）



聞こえと補聴器、コミュニケーション相談



相談・検査・判定などにたずさわるスタッフ

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 相談員 | 相談の窓口を担当します |
| 医師 | 医学的判定・補装具の処方を担当します |
| 看護師 | 職能検査、補装具、専門的相談・その他
技術支援を担当します |
| 理学療法士 | |
| 作業療法士 | |
| 視能訓練士 | |
| 言語聴覚士 | 知能検査・心理検査を担当します |
| 心理判定員 | |